

「児童の世紀」を振り返る

—その十七—

本田 和子

「福祉の時代」への道程

して、将来構想の巻頭を飾る。

子ども関連のことがらに關しても、例外ではない。

世紀末の現在、二〇世紀を「福祉の時代」としてしめ括ろうとする動きが顕著である。「人に優しい政治」「思いやりのある都市」などのキヤツチフレーズが跳梁し、ノーマライゼーションとかバリアフリーなどいふ言葉が、エコロジーとともに不可欠のスローガンと

ノーマライゼーションがキー・コンセプトとされる教育では、障害を持った子どもが、障害のゆえにその教育環境や将来の進路を差別されることを認めない。「障害」と呼ばれる彼らの特性は一つの個性とみなされ、平均的な子どもとともにある教育のなかで対処さ

るべきものとされるのである。「障害児」という言葉を、子どもの世界から追放しようという声もしきりである。

ところで、改めて振り返る視界に、今世紀的な様々な動因に突き動かされつつ今日に到達したその動きが、興味深くその屈折した道程を浮かび上がらせて見える。ここで、とりあえず、それらの軌跡を、捕らえ返して見ることも無駄ではないだろう。

子どもに注がれる近代的まなざしの具体化

西欧式近代化を達成した社会において、「子ども」は、「保護」と「教育」の対象として発見されたとは、既に定説化された言説である。工業化社会への転換に伴い、幼いたちが単なる「小さい大人」ではなく、その未熟性と非知性、そのゆえの無力性において焦点化され、大人とは異なる存在として、「保護」を前提とし、「教育」を不可避とする特別な「子ども期」を用意されたのであった。

当然のことながら、幼い者は古くから保護されてきた筈である。いまだ独力では耕すことも漁することも不可能な子どもたちは、力ある者たちの保護なしには生き続けることが困難だったからである。しかし、古い時代には、それら「幼い者を守り育む」という営みが、格別に意識化されていなかつたため、幼い者たちは、「保護すべき存在」として特別視されることもなかつた。したがつて、それらは、ただ自ずからなる身体の営みとして遂行されていたのであろう。

教育も、同様である。人類の発生以来、よりよく生きていくための知識や技術は、それなりの仕方で伝えられてきたに相違ない。食物入手する技や、危険から身を守るすべが、先行する世代から後続する世代へと引き継がれてきたのは、何らかの仕方で教え伝える営みが行われていたと考えられるからで



ある。しかし、それらは、「教える」という特別な行為として意識されることはない。

文化人類学者の原ひろ子は、アメリカ大陸極北に居住する先住民に関して、詳細な調査研究を行っている

が、そのなかで、大人と子どもの間に、「教える—教えられる」という関係が自覺的には存在していないと指摘している。子どもたちが成人化の過程で習得していく様々な行為に関して、「どのようにして身につけたか」と問うなら、「一人で出来るようになった」という答えが返ってくると言う。つまり、彼らの意識において、それらの行為は誰かの助力で身についたものではなく、自ずから獲得されたものであるかに位置づいていると言うのである。当時の彼らの社会では、「教える」と言う言葉がない。したがって、「教えられる」という言葉も観念もない。それらの行為・動作は、幼い者たちが大人たちと暮らしをともにしつつ、それらを見たり手伝ったりしていく過程で、筋肉や神経の分化・成熟と連動しながら自ずから獲得され

ていったのである。

ただし、これらの大人と子どもの暮らしの姿は、私たちの近代的教育觀という眼鏡を通して眺められるなら、「生活教育の実践過程」として把握されることは自明であろう。彼ら大人たちは、「教える」という自覚なしに「教えて」いたのだし、子どもたちもまた、「教えられる」という意識なしに「教えられ、学習して」いたということだ。

「保護」や「教育」が、「子ども」に対する不可欠な営みとして自覺され、それを欠くならば子どもの成長が危うくされるほどの、「価値的営為」として位置づけられたとき、「保護」と「教育」は大人の肩に課された怠つてはならない「義務」となった。加えて、近代社会によって「家庭」という暮らしの単位が発見され、そこに一定の価値が付与されたため、結婚して親となつた男女は、「家庭」を形成し、そこで子どもを保護し育むこと、さらに子どもたちにふさわしい教育を施すことを、「価値」として追求し、「義務」として

遂行することを余儀なくされることになる。

それぞれの分野で既に足跡の辿られている児童保護政策や児童福祉事業は、改めて云々するまでもなく、近代が子どもに注ぎ始めた新しいまなざし、すなわち「保護」と「教育」に代表されるそのまなざしの、特に前者にウェイトの置かれたそれが、社会化され具体化されて姿を現したものと言い得よう。

「科学の時代」の落とし子

今世紀が、飛躍的な進歩発達で徵付けられる「科学の時代」であったこと、子どもたちもまた、避けようもなくその科学する視線にさらされ続けてきたことは、否みようもない歴史的事実として大方が認めるところだろう。そして、進歩し続ける科学力を背景に「子ども研究」が進展し、結果として大人—子ども關係も、その代表的営みである教育事業も、いずれも、科学の影響下で展開された経緯については、既に随所で繰り返してきた通りである。

ところで、今世紀を彩る「福祉」の歩みとその糸余曲折の道筋も、有形無形に科学の影響力に揺さぶられつつ、現在の姿に辿り着いていることに目を向けよう。科学的子ども研究、特に、結果の数値化が、「児童保護」や「児童福祉」の具体的施策を引きずり出していることに焦点を合わせて見たい。

先に見たように、今世紀初頭に芽吹いた「児童中心思想」は、当時の科学思想の申し子としての「優生学」に基盤付けられていた。優れた遺伝子同士の掛け合せから生まれる子どもは、将来を期待するに値し、その逆は生存価値を認めにくい劣等者として、可能なならば誕生の機会を抹消したい。徹底させるならそこまでの過激さに裏打ちされた優生思想が、現状を越えた「よい人間の産出」というキャッチフレーズで脚光を浴び、子どもを希望の星として社会の中心に押し出すことに貢献したのもあつた。しかし、現実の生殖行為は、遺伝子同士の計算された組み合わせなどではなく、より多様な要因の複合作用として実現され

る。したがつて、極右的優生学流に言うなら「誕生して欲しくない子ども」も誕生し続けるのが現状であった。すなわち、身体的にも知的にも劣位に位置して、薄弱者あるいは劣等者の命名を免れ得ないような子どもたちが存在し、その処遇が問題視されることになる。

これら通常の子どもたちから距離のある子どもの存在は、「子ども」に対して寛容な、あるいは過度に熱心ではない、端的に言えば「無関心なまなざし」の前では、格別な意味を發揮しない。しかし、「子ども」

を注視し、彼らを中心化しようとする時代のまなざしの前では、放置し得ない問題として関係者の意識を刺激することになる。加えて、そこに登場したのが、「子ども」に関する客観的分別の手法であった。すなわち、発達しつつある各種テストを活用し、その結果として提示される数値を基準として彼らを分類するという方法である。

子どもに関する「科学的研究」は、観察や調査に依

拠する大量の資料収集を基本とすべきであると主張され、さらに、それら収集された資料は、数値化による処理、つまり、平均値や百分比、あるいは分布曲線などの統計理論の援用によって処理されることが正当とされる。結果として、「子ども」が、数値において理解されるようになっていく過程に関しては先に触れた。そして、数値化というこの操作を、より簡便で合理的なものとすべく、開発され活用されたものの一つに、知能テストに代表される各種心理テストが位置付いたのである。

たとえば、一時期を支配したある種の知能テストのように、結果が一〇〇を基準としてスケール化されている場合、八〇は一〇〇よりも下位の数値であるがゆえに、被験者の知能は正常よりも劣るとされた。その逆に一三〇は、一〇〇よりも遙か上位に位置することをもって、被験者の知能は極めて優れたものとされ、その子どもは「秀才」の名を冠されることになる。しかも、それらが「数字」によって表現されているため

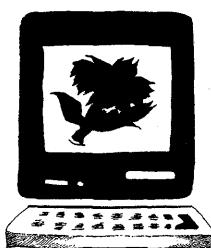
に、数の持つ「絶対性」と「序列化」をも身にまとい、数で微付けられた子どもたちは、その数字の指示する序列から自由になることが困難となる。知能テストの全盛期に、教育相談に当たる専門官たちがしばしば犯した失言、たとえば「この子は、知能指数が一〇〇以下だから、まともな将来は期待出来ない」などという不用意な言は、いずれも数値化の所産であり数の絶対性とその序列化に対する「今世紀的信仰」の帰結と言いうことが出来よう。

テストによる序列化は、子ども集団の分類に活用され、数値的に上位・平均・下位のグループをそれぞれに分化させることとなつた。そして、一人一人の子どもにふさわしい教育をと、いう自由主義的・個性尊重の理念と、これらのグループが遭遇した結果、それぞれの数値に応じた別々の教育が発生していく。すなわち、平均的な子どものための標準教育を中心にして、上位集団のための英才教育や下位集団のための特殊教育がそれである。特殊教育がさらに細分化され、

知的劣位者のためのもの、視聴覚的劣位者のもの、身体能力的劣位者のもの、さらには、情緒的にハンディキャップを示すもののためなどと、多様に展開していつた経緯は、いまだ記憶に新しい。

ところで、弱者対策が、慈善的な保護から積極的な福祉へと転換するにつれて、教育分野の分離主義が差別教育として批判されることになる。障害を持った子どもにも「普通の教育」を願う父母の声などに突き動かされ、障害を持つ者と持たない者の融合が新施策として浮上してくる。いわゆる「統合教育」の出現。そして、さらには、様々な障害を持つた者たちが存在することを常態とし、彼らを特別の基準で分類することを排し、北欧諸国等に倣つて共生を当偽とするノーマライゼーションの考え方が優勢となつた。

統合教育が、前提としての「分類」を温存させ



たまま、分類の所産たる「分離」と「隔離」を否定してその統合を志向するのに比し、ノーマライゼーションにおいては、そもそもから、「分類」という概念自体と、それに伴う「分離」「隔離」等の遭遇のすべてが、理念的に否定されていると言うことになる。科学的測定の所産としての「分類」が、根底から不要とされたということも出来よう。

そして、この間の変化を背後にあって支えたのは、一九七〇年から八〇年にかけてのパラダイムの変換だつたと見ることも可能だろう。たとえば、「絶対性」に疑義が呈され、「相対性」が価値として浮上していく時代の到来。さらには、中心と周縁の関係の重視。

すなわち、ある現象に「中心」が発生するとき、必然的に発生する「周縁」の力を見直し、両者のダイナミズムを重視しようとする思考への転換などがそれであつた。

一つの価値、たとえば「知的能力」あるいは「身体的能力」などの優位性が絶対とされ、それを頂点とし

てヒエラルキーが形成される。そして、下位に位置する者たちのために、別処方の対策を講じる。仮に、今世紀の前半を支配した「福祉の思想」をこう要約するなら、それに対して、「能力」とは価値の一つに過ぎず、それぞれの存在は、「存在」そのものにおいて意義があり、それぞれに差異を抱えた個々人がありのままに生きていけることを志向するのが、新しい「福祉」の動向であろう。そして、そのゆえに、価値や中心を「絶対」から「相対」へとスライドさせたパラダイム・チェンジと響き合うのである。

(聖学院大学)